

第2章 チャベス政権の特質

チャベス大統領が初めて公の舞台に登場したのは1992年2月、当時陸軍中佐としてクーデターを指揮したときであるが、彼の性格と行動には相矛盾するところが少なくない。また、そのイデオロギーと真に意図するところについてもあいまいな面が多い。クーデター失敗からほぼ7年後、彼は民主的な選挙で大統領に選ばれ、かつてクーデターによって実現しようとした「革命」を今度は「平和的、民主的に」実行したいとしている。かつての陸軍中佐は、民主的に選ばれた大統領になることによって、彼の内部でなにかが本質的に変わったのであろうか。ややエキセントリックではあるが、あくまでも民主主義者として、単なるポピュリストに留まらない政治的、経済的変革を民主主義の枠内で実行しようというのか。それとも陸軍中佐の本質は不変で、いかなる代償を支払ってもベネズエラの国家と社会を根底から変革しようというのか。あるいはそのいずれでもなく、単にポピュリスト的手法を用いて政権維持を図ろうとしているに過ぎないのであろうか。まず、チャベス政権の特質について考察してみたい。

1. ネオポピュリズム

ネオポピュリズムの定義は必ずしも確立しておらず、ポピュリスト政権^{注10}が古典的ポピュリズムと異なり新自由主義的政策をとる場合、これをネオポピュリズムと呼ぶことがある。チャベス大統領は新自由主義に反対し、社会正義と民族主義を唱える点で古典的ポピュリズムと共通するが、他方軍人出身で政治的エスタブリッシュメントの外から出現し、政党、労組等の中間組織をバイパスして、直接大衆に訴え、しかもその対象が組織化された労働者等ではなく「原子化」した貧困層である点で中南米の古典的ポピュリズムと根

^{注10} アルゼンチンのメネム政権のように出身政党がポピュリストの場合とフジモリ政権のようにポピュリスト政党と関係なく大統領が個人的にポピュリスト的手法を用いる場合がある。

本的に異なるのでここではこれをネオポピュリズムと呼ぶ^{注11}。

貧困層が大半を占める中南米においては数の原理が支配する民主主義は（ネオ）ポピュリズムの格好の舞台となる。このネオポピュリズムの台頭に果たしているテレビの役割は無視し得ないであろう^{注12}。チャベス大統領は毎日曜日「アロー、プレシデンテ」と題するテレビ・ラジオ放送で5時間以上にわたり大衆に語りかけている。スペイン語の *pueblo* は国民＝大衆を意味するが、チャベス大統領はしばしば自分は *pueblo* である、従って自分に反対する勢力は国民＝大衆に反対するものであり、祖国を裏切る非国民である、また、人民の声は神の声である、という論理を展開する。チャベス大統領が *pueblo* と言う場合、往々にして「貧困大衆」を意味し、富裕層、エリート層を含めた「国民」を意味しない。また、チャベス大統領はポピュリストとして不可欠な並外れたカリスマを備えている。いかにも軍人出身らしい力強いマッチョであり、現代版カウディージョ（統領）でありながら、雄弁な抜群のコミュニケーターであり、人をそらさぬ繊細さで庶民の心をつかむことにも長けている。同大統領に批判的な者も直接個人的に接するとその人間的魅力に屈する場合が多い。

2. 革命政権

チャベス政権はポピュリスト的手法を用いて下層大衆を惹きつけ、彼らを政治に動員するが、それをもって単なるポピュリスト政権と定義づけるのも正しくないと考える。チャベス大統領は、士官学校時代から一貫して代表制民主主義という政治制度の変革を企てていた。92年のクーデター失敗後、ルイス・ミキレナ^{注13}等の助言に従い、民主的選挙で政権に就く道を選んだが、それはあくまでも政権奪取の手段であり、チャベス大統領の意図するところ

^{注11} Martin Traine, “Neopopulismo. El estilo político de la pop-modernidad” および Taylor C. Boas, “Television and Neopopulism in Latin America: Media Effects in Brazil and Peru” *Latin American Research Review* 40, no.2, 2005.

^{注12} 前注 11 の後者。

^{注13} 共産党、プロレタリア革命党、民主共和連合等を経て第五共和国運動。制憲議会議長（1999）、内務司法大臣（2001-02）。

はやはりベネズエラの政治制度および社会構造の抜本的変革であり、社会的に疎外された貧困層を中心に据えた新しい社会の建設にあると考えて差し支えなからう^{注14}。既存の制度、組織、法律は寡頭政治（オリガルキー）の産物であり、先ずそれを壊すことから始めなければならないと考えている。従って、同大統領は単なるポピュリストではなく、あくまで革命を目指していることは明らかである。革命の中味については後で検討するが、基本的にはなによりも既存の政治、経済および社会のシステムを壊すことにあるとしている^{注15}。ミキレナは政権発足後内務大臣に起用されたが、チャベス大統領が、パラミタリ的なボリバル・サークルを組織したり、大統領授權法に基づき 49 の法律を国会の審議なしに成立させた頃から同大統領と対立するようになる。それから察するに、政権発足当初はチャベス政権の路線は必ずしも固まっていなかったが、徐々に革命政権としての性格が鮮明になってきたといえよう。

3. 軍・民協同体制

チャベス大統領は若い軍人の頃から左翼的思想を有し、1982年に軍内の反乱グループに加わった。その頃、ベネズエラ革命党（PRV）の闘志であった兄アダン・チャベスの紹介で知り合ったダグラス・ブラボ^{注16}の考え方の影響を受け、人民と軍が同盟を結んだ政権を志すようになった^{注17}。また、92年2月のクーデターに失敗し、投獄されるが、獄中でアルゼンチンの「カラピンターダ」^{注18}と連絡をとり合い、釈放されると直ちにノルベルト・セレスーレ

^{注14} Armando Durán, "Venezuela en llamas", 2004, Colección Actualidad, DEBATE.

^{注15} Agustín Blanco Muñoz, "Habla el Comandante" (1998), p.287.

^{注16} 元ゲリラ、「第三の道」運動の指導者。

^{注17} Alberto Garrido, "Notas sobre la Revolución Bolivariana", (2003).

^{注18} アルゼンチンの過激派軍人グループで顔にタールを塗って兵舎に立てこもり、アルフォンシン政権に反抗、軍政（1976-83）時代の軍人の罪に対する裁判に抗議した。

注19と会っている。そして彼の感化を受け、カウディージョ・軍・人民協同体制による統治形態を理想の姿と考えるようになる注20。98年には民主的選挙で政権に就いたが、チャベスの最終的に意図するところは基本的には変わっていないとみられる。特に2002年4月の政変を契機に、大統領は軍を粛清し、主要ポストを自分に忠実なチャベス派の軍人で固め、カウディージョ・軍・人民協同による統治の体制を強化した。また、ベネズエラでは伝統的に人種偏見はほとんど顕在化していなかったにもかかわらず、同政権は社会の階級格差と人種の相違を意図的に結びつけ、軍は非白人の貧困層と一体となって富裕な白人層と対決するという構図をも作り出している。また、その統治スタイルは極めて軍人的で、反対派との対立に際して互いの妥協点を探り合って解決を図ろうとはせず（時間稼ぎのために交渉を装うことはあるが）、勝つか負けるか、倒すか倒されるかという手法をとる。これは就任以来、政府が経団連、労働総同盟、マスコミ、カトリック教会等政府に抵抗する勢力に対してとってきた姿勢に端的に示されている。

4. 参加型民主主義

チャベス政権は、先進民主主義国において行われている伝統的な代表制民主主義では一定セクターの利益とイデオロギーを代表する政党のみが政治の舞台におけるアクターであり、市民は政治の場から遠ざけられているとしてこれを非難する。そして、「ボリバル革命」の下の政治制度は国民＝大衆が直接主人公となる「参加型民主主義」であるとしている。チャベス政権は米州機構（OAS）の米州民主主義憲章に規定されている「代表制民主主義」に反対しており、またイベロアメリカ首脳会議などの共同宣言の採択に際しても「代表制民主主義」という表現の採用には反対している。民主化は同時に平等化をも想定するが、ベネズエラのようにそもそも根本的に不平等な社会において民意を汲み上げそれを政策に結びつける中間組織としての政党の役割には自ずから限界があることも否めない。「参加型民主主義」の思想は1999

注19 アルゼンチンの社会学者で、「カラピンターダ」の長ラウル・セイネイデインの顧問もしていた。

注20 Alberto Garrido, “Notas sobre la Revolución Bolivariana”, (2003).

年の新憲法において随所に規定されている〔第3章2参照〕が、これは腐敗した「政党の専制」に対するアンチテーゼとして出てきたチャベス政権の土台をなす考え方、制度である。この「参加型民主主義」を別の角度から見れば、G・オドネルが「委任型民主主義」と名づけている政治と同一視することも可能であろう。すなわち、大統領は選挙で選ばれ国民の委任を受けているという事実を前面に押し出すことにより、中間組織をバイパスして直接大衆を引きつけ、立法府や司法府をも軽視して強引に政策を実行するお膳立てが整うこととなる。大衆はこの強い親分に任せ、忠誠への見返りとして庇護や恩恵を期待する直接的関係が成立することになる。

5. 目的は手段を正当化する

チャベス大統領は就任後まもなく全閣僚を集めたある会合で、貧困に喘ぎいま盗みを働かなければ家族が飢え死にするといった場合には盗みも、場合によっては人を殺すこともやむを得ないのではないかと述べたという有名なエピソードがある。大統領の思想の根底には目的は手段を正当化するという考え方があるとみられる。同政権の最大の問題の一つは、「ボリバル革命」を遂行するという大義名分のもとに「法の支配」と「制度」が損なわれつつあるということである。